

東京都三宅村議会

1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

(1) 市町村議会議員政策形成支援事業の活用

平成28年10月3日に東京都島しょ部で初となる東京都島しょ町村議員セミナーを三宅村文化会館「リスタホール」で開催し、大島町議会から小笠原村議会までの議員、事務局職員や三宅村職員等を含め66名の参加があった。

離島議会議員の研修は、都内で行われ議長会が主催となっているが、一般社団法人自治研修協会助成事業への企画申請、採択を受け、三宅村議会が主催となり、島嶼町村議会議員セミナーを開催することができた。セミナーは、離島が抱える様々な問題について情報交換を行い、今後の対応策や地域振興を目指す政策について学ぶことを目的に開催した。

当日は講師に新潟大学法学部教授の田村秀氏をお招きし、「離島に生きるための地方創生と議員が果たすべき役割」を演題に講演や質疑を行い、各島における様々な課題について対応策を学ぶことができた。また、第2部の意見交換会においては、離島が抱える人口減少対策や地域活性化等の問題についても活発な意見が出るなど、有意義なセミナーであった。

(2) 先進地視察

平成28年度は福岡県うきは市を視察し、地域おこし協力隊について、子ども農山漁村交流プロジェクトについての調査を行った。

今年度は徳島県海陽町を視察し、若者の就農支援について、地方創生についての調査を行った。先進地の政策や取り組みなどを学び、三宅村の問題解決の参考となるよう積極的に取り組んでいる。

2 住民に開かれた議会

(1) 傍聴者年齢の緩和

公職選挙法の改正により、選挙権が18歳以上になったことにより本議会においては、平成28年第4回定例会に三宅村立三宅小学校6学年7名（引率者2名含む）、東京都立三宅高等学校第1学年12名（引率者3名含む）を議会に招き、一般質問や議案の審議など議会運営を傍聴し、三宅島の現状及び行政・議会の役割について学ぶ機会を与えることができた。

また、三宅村議会では、臨時庁舎であることから傍聴席が15席となっているが、議長の許可により多くの傍聴者を積極的に受け入れている。受付には審議される議案を閲覧できるように配慮している。

(2) 議会広報について

三宅村議会では年4回、三宅村議会だよりを発行し、全世帯に配布している。また、議会先進地視察報告等については、臨時号を必要に応じて発行している。議会だより編集委員会の議員が中心となり、住民にわかりやすく議会の内容を伝えている。

また、来訪者など人の集まる空港、港など様々な公共施設にも本誌を置いて、幅広い方々に見ていただく工夫を行っている。情報通信の利用を図り、議会だよりを紙面だけでなく三宅村ホームページに掲載し、島内一円に配信されているIP端末においては、議会開催についての情報提供等を行い、議会への関心を深めている。